

特別弔慰金の支給

対象者 戦没者死亡当時の遺族(子、父母、孫、祖父、母、兄弟姉妹、三親等内親族)で、平成7年4月1日～平成12年3月31日までの間に当該戦没者にかかる公務扶助料、遺族年金などの受給者が死亡している場合
支給内容 額面24万円/6年償還の記名国債
請求期限 平成14年4月1日
請求先 福祉課(☎20 3182)

使用済乾電池の収集

十二月は使用済乾電池や



土地や家屋を売却した場合、所得税や住民税には公共事業などにより資産を譲渡した場合の5000万円、居住用財産を譲渡した場合の3000万円などの特別控除があり、その金額以下の譲渡所得であれば税金はかかりません。しかし、国保料にはそのような制度が適用されないため、控除する前の金額に対して所得割がかかります。

土地や家屋を売った場合は

新たに家を建て替えるなど代替資産を取得する場合には、買換え特例の制度があり、特別控除か買換えかを選択することができますが、買換えの特例を選択した方が国保料にとって有利になります。ただし、それには一定の要件があり、税務署への申告が必要です。問い合わせ先 保険年金課(☎20-3204)

蛍光管の収集月です。他のごみと区別し、透明なポリ袋などに入れて、十二月三日(月)～七日(金)の小型破砕ごみ収集日にステーションに出してください。

祝日のごみ収集

十一月二十三日(金) 勤労感謝の日()は、ごみを収集しません。

問い合わせ先 環境課(☎203217)

小型船舶の登録

制度が始まります

今年の六月二十七日、「小型船舶の登録等に関する法律」が成立しました。

この法律は、総トン数二十トン未満の小型船舶を登録することにより、その所有権を公証しようとするものです。法律の内容 ホームページに掲載(<http://www.jci.go.jp>)

問い合わせ先 日本小型船舶検査機構(☎03 32390821)



生涯学習フェスティバル

尚徳大学作品展

尚徳大学(高齢者のための生涯学習講座)では、仏像彫刻・絵画・書軸・創作紙粘土などの専門学習で取り組んでいる作品や、ちぎり絵・写真・手芸品などの趣味の作品、また、受講生が独自に研究した成果や収集したポスターなどを展示します。
とき 11月27日(火)～29日(木) 午前9時～午後4時
ただし、29日(木)は正午まで

ところ 福祉文化会館3階・4階
問い合わせ先 同事務局(市生涯学習センター内・☎203362)

社会福祉大会

とき 12月3日(月) 午後1時15分
ところ 県民ふれあい会館

内容 講演「これからの高齢者のための住空間」/村上太佳子氏(鳥取環境大学教授) 福祉関係者の表彰

問い合わせ先 鳥取市社会福祉協議会(☎24 3180)

”心のバリアフリー”をテーマに映画上映会

とき 12月2日(日) 午前11時 午後2時30分 午後6時
ところ 鳥取県民文化会館

梨花ホール
上映作品 「アイ・ラブ・フレンズ」

チケット取扱場所 鳥取県民文化会館ほか
問い合わせ先 同上映委員会(☎・ファックス38 8208)

月・水・金のみ